

物件調書【土地】

財産の名称	(元)智頭警察署署員宿舎(世帯単身用)		
所在地	八頭郡智頭町大字智頭字大地戸河原ノニ2093番1、2093番14		
地積	451.00㎡(実測面積)	地目	雑種地
形状	不整形	間口	3.95m
		奥行	22.81m
接面道路の状況	接面街路との関係:概ね等高 ・東側:幅員約4mの町道(山崎向河原線)に接面。 ・対象土地が東側町道に接するのは北東側の間口3.95mのみ。その他の部分は町道との間に約2.5~3m水路が介在しており、この部分は町道に含まれない。 ・水路は暗渠化されており歩行も可能であるが、対象土地とは10cm程度の構造物で仕切られている。		
位置及び環境	・JR因美線・智頭急行線「智頭駅」まで道路距離で約430m ・西側は線路に隣接しており、騒音・振動がある。 ・北側は約4~5mの高さに高架橋(県道)が通っており騒音・振動・落下物の危険性がある。 ・東西南北のすべてを道路・線路に囲まれており、日照・通風は良好		
法令等による制限	都市計画区域	非線引都市計画区域	
	用途地域	用途指定なし	
	建ぺい率	70%	
	容積率	400%	
	高度指定	-	
	防火指定	-	
	その他の主な規制	特になし	
供給処理施設の状況	電気	引込可	都市ガス 無
	上水道	引込可	下水道 引込可
沿革	2093番1 ・平成14年8月 智頭町土地開発公社が土地を取得 ・平成16年3月 智頭町が土地を取得 ・平成16年3月 鳥取県が土地を取得	2093番14 ・平成6年11月 智頭町が土地を取得 ・平成16年3月 鳥取県が土地を取得	
その他	・不動産鑑定士による判定 土地の最有効使用の判定:一般住宅の敷地 ・埋蔵文化財、地下埋設物及び土壌汚染は確認されていない。ただし、鳥取県が関係部局等から聞取調査を行ったものであり、調査漏れ等の可能性がありますので、詳細についてはもう一度各自の責任において確認を行ってください。 ・敷地内に不要物等がある場合は、購入者において処分すること。		

注: 上記の記載については、鳥取県が関係部局等から調査を行ったものであり、今後制限等の変更または調査漏れ等の可能性がありますので、詳細についてはもう一度各自の責任において確認(調査)を行ってください。